第37回(令和3年度第2回)大阪市市民活動推進審議会議事録

日 時 令和4年2月28日 (月曜日) 午前10時~正午

開催方法 ハイブリッド方式(集合・オンライン併用)

場 所 大阪市役所 4階 市民局第1~第3会議室

出席者《審議会委員》

藤本会長代理、石地委員、上村委員、木下委員、塩山委員、巽委員、 松井委員、三田村委員(部会長:オンライン出席)

※欠席委員:桜井会長、梅田委員

《事務局(市民局区政支援室)》

高野区政支援室長、堀田区政支援担当部長、玉岡地域力創出担当課長、 松原地域連携担当課長、松穗地域力創出担当課長代理

議事次第

- 1 開会
- 2 委員及び出席者紹介
- 3 あいさつ (大阪市市民局区政支援室長)
- 4 議題
- (1) 自治会・町内会の加入促進について
- (2) 地域活動の活性化について
- (3) その他
- 5 閉会

【あいさつ(要旨)】

○髙野区政支援室長

- ・各委員に対し、平素よりの大阪市政へのご理解、ご協力に対する謝意。
- ・本日は、一つ目の議題として、「自治会・町内会の加入促進」について、第2回部会での意見まとめについての報告を行う。頂戴した意見は、区長会議専門部会の議論に活かしてまいる。
- ・二つ目の議題として、「地域活動の活性化」に向け、地域活動に関心のある企業と の連携の進め方や、地域活動を効率化し効果を高めるための手段としてのデジタル 技術活用について、次年度以降の議論を視野に意見交換いただきたい。

【議事録】

○事務局

・桜井会長欠席につき、「大阪市市民活動推進審議会規則」第2条第3項「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」に則り、本日の進行を藤本会長代理に依頼し、了承を得る。

(1) 自治会・町内会の加入促進について

○事務局

・「資料2」「資料3」「参考1」に従い、令和3年12月20日に開催された部会での議論内容を報告。合わせて、審議会と並行して、市内部でも「区長会議 安全・環境・防災部会」において議論が進められていることや、国の動きについて説明。

○三田村部会長

・自治会・町内会活動は、効率化すべき点は押さえつつ、まちの魅力を発信して、 多様な主体を巻き込み、企業とうまく協働することが大切である。

○松井委員

- ・町会費を徴収しないと町会活動に支障が生じる。
- ・自身が所属する地域の例では、150 世帯に年会費3千円で年間収入が45万円である。このうち60%が日赤募金などの寄付。残りを活動の財源に充てている。 町会費を徴収しないと、寄付集めが活動のメインということになって、その都度に 班長が苦労するし、実際の地域活動もしにくい。
- ・町会に対する意識の変化は、葬式の形が変わってきたのも大きい。昔なら町会で葬式を出すので、住民同士が協力しあい、「顔の見える関係」があった。台風の炊き出しなど、以前は相互扶助の必要性も高かった。
- ・今、地域の人が自治会・町会に求めていることは「ふれあい」で、これは変わらない。キーポイントは子どもである。子どもを通じて両親や祖父母とつながることもできる。
- ・自治会・町内会の加入促進は、異なる地域事情を細かく掌握・勘案しながら進める 必要がある。町会加入がなくても商店会などで地域コミュニティができている場合 もある。統一的にはなかなかできないため、できるところからやっていくことを基 本に進めていくのがよい。
- ・地域活動協議会と町内会の関係は地域によって異なる。現状の情報共有進め、両者 の関係を整理すべき。

○三田村部会長

・大阪市は、「どの地域とどの地域がよく似たような状況であるのか」といった地域 ごとの特性というものをしっかりと把握し、地域特性に応じて対応を検討すること が必要である。

○藤本会長代理

- ・全市統一的に進めることは無理だと思う。
- ・自治会・町内会と地活協の役割分担については、深い問題である。

○塩山委員

・本来、自治会活動というのは、持ちつ持たれつの関係のバランスをとってできていくものだと思う。自治会・町内会における中心的な役割を担う人たちが、そのバランスを見つけていかないと活性化は難しい。

(2) 地域活動の活性化について①地域活動における企業連携

○事務局

・「資料2」の「○その他自由意見」に従い、イベントへのブース出展や、ノベルティを提供いただくような形にとどまらずに、もっと地域活動にコミットしたいという企業は確実に存在することを説明。広報や事業運営などの面で地域と企業がつながるためのノウハウや事例紹介など「地域活動に企業参画を促すための仕組みづくり」についての意見交換を依頼。

○上村委員

- ・従来から「民(地域)官学連携」の形はできていた。これからはさらに進めて「民 産官学の連携」というのが必要になると思う。
- ・最近の好事例では、大阪府の中小企業家同友会と西成区役所が連携して取り組んでいる「西成しごと探偵団」や「西成しごと博物館」がある。
- ・中小企業家同友会の会員企業を小学生に訪問してもらって、そこの技術を知っても らうということや区民センターを活用して会員企業の企業ブースを設置してその 企業の技術を使ったモノづくり体験を行っており、たいへん好評である。 企業を知ってもらう取組を介して、地域にとっても企業が皆さんの顔がよくわかる ようになるうえ、企業が地域の活動にも参加しやすくなる。
- ・また、子どもたちが成人して地元企業に就職、地域活動にも関わってくれるように なれば、企業が地域コミュニティの核にすらなりうる可能性も見込める。

○塩山委員

- ・大阪の中小企業、各ディベロッパー、鉄道会社等は、社会貢献意識が高く地域活性 化のために多くの予算を確保されていると思う。
- ・例えば、ショッピングモールのなかに図書館を地域の方々といっしょにつくったり、 また、ある電気鉄道会社は、社内に専門部門を設け、地域の価値を向上するプロジェクト等によるまちづくりに取り組まれている。
- ・企業連携であれば、大阪市が「企業が自治会のためになっている」ことを打ち出していくこともよいと思う。

○木下委員

- ・子どももいっしょに参加できるよう廃園した幼稚園を借りてバザーをしていたところ、地域の大企業さんから、「空中庭園の下でしてみませんか」と声をかけてもらい、今では20ブース以上が出店している。盆踊りも同企業と協力・協働の形で実施している。頼るのではなく、いっしょに進めていける関係性ができているというのが良い。
- ・企業とのつながりは、住民からきっかけをつくるのは難しいが、お付き合いができる るきっかけを区役所に整えていただくことでアタックできることもあると思う。

○三田村部会長

- ・大阪市は、多様な企業と連携協定を結んでいるのでそれを活用するのもよいと思う。
- ・不動産協会・宅建業協会とも自治会への加入促進の観点を連携協定の1項目として 位置づけている。これは地域が活性化することが直接に業界のメリットにつながる から。相互に利益のある関係になっている。
- ・企業連携の取組に持続性を持たせるためには、企業に依存しすぎて企業の負担だけ が増える関係ではなく、相互に利益を得られる取組とする必要がある。
- ・地域の企業、地活協や社協、それから地域公共人材もうまく組み入れて、みんなが アイデアを出して地域がつながるきっかけを行政サイドがつくることが大事であ る。
- ・地域公共人材の今までの取組を見る限り、リーフレットを配布して終わっているし、 SNSでも紹介までで終わっている。「こういう人材がいる」ことの紹介まではで きているが、実際の活動につながる仕組みづくりにまでには至っていないと思う。

○巽委員

・企業から当センターで取り組んでいる子ども支援に何か貢献したいという相談を 多くいただいている。何かしたいという思いをきっちり持っておられる企業は継続 した取組みにつながっている。何をすればいいか分からないが、何かしたいという 思いをもっている企業に対しては、1対1でのコーディネートだけではなかなか広 がりがなく難しい部分もあるので、企業交流会をオンラインで開いている。既にS DGsの取組を進めている企業も多くあるので、企業間で相互に参考にしあえる関 係をつくるのは良いと考えている。

○藤本会長代理

- ・他市で地域づくりのアドバイザーを20年ほど務めているが、呼ばれたことがない。 地域でも「書面上だけでみた人に頼ろうと思わない」というのがあると思う。だか らこそ出会いの場とか機会づくりが重要となる。
- ・逆に、地域の方が「この人すごい」と思った人を、地域公共人材に登録して派遣してもらうというやり方もあると思う。SNSやスマホの活用方法などを高校生・大学生に教えてもらった事例もある。
- ・SDG s は共通言語で、今までつながらなかった地域の自治会と大企業とがつながったりする。地域活動をSDG s と関連付けることで企業と接点が持てる可能性がある。

○松井委員

- ・4年前に港産業会と地域振興会と企業の三者で、港区産業推進協議会が組織された。 その活動の一環として港区の町工場の技術を活かせないかということで、小学校6年生の児童にいろんな課題を投げかけ、「こんなんできないかな?」というアイデアを引き出し、それを具体的に「商品化」していった例もある。
- ・「地元でもこんな企業あるんやな」ということを知ってもらうだけでも小学生の地 元に対する愛着は変わってくると思う。

(2) 地域活動の活性化について②地域活動におけるデジタルの活用

○事務局

- ・自治会の会員どうしの情報共有、幅広い地域全体の情報共有、役員の負担減、若い世代へのアプローチ、さらにはセーフティネット機能や防災時の対応への活用など、一足飛びにデジタル化だけで自治会全体を変えることはなかなか難しいが、ツールとしてのデジタル技術はさらに活用を進めていくべきではないかという提案主旨を説明。その後、「資料4」に従い、コロナ禍のなかで始まったデジタル活用に係る地域活動支援についての事例等を紹介。
- ・合わせて、「参考2」に従い、国においても「地域活動のデジタル化」にかかる議 論が進められていることを紹介。
- ・また、本市「市政改革プラン」においても、「地域活動協議会による自律的な地域 運営の促進」のため、「コロナ禍だけでなくアフターコロナも見据えたオンライン の活用など活動の多様化に応じて地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う」とい う視点を組み入れる方向で検討中である旨を補足説明。

○上村委員

・デジタル活用等の支援情報は地活協へ伝わっているか。

(事務局回答)

- ・区役所やまちづくりセンターを通じて各地域に伝わるよう努めている。
- ・コロナ禍では特に情報交換の手段が変化している。例えば、新たにLINEの 公式アカウントを開設する地域は少しずつ増えている。

○石地委員

- ・広報部門はデジタルのことに関心は高いが、組織によって、デジタル活用のレベル 感は様々である。コロナ禍でみんなが集まれずに組織全体でデジタル化を進めよう となったとき、インフラが整わないなどのハードルがあって、どこも今は悩んでい る状況だと思う。
- ・地域公共人材やまちづくりセンターの制度があるので活用してもらって、オンライン、対面、ハイブリットと、ケースに応じそれぞれに使い分けていくといいと思う。
- ・地域のなかにいるデジタルに長けた人がノウハウを提供・サポートしているという 事例もある。これなどは、地域のなかで素敵な人たちが見つかるきっかけにもなり うる。

地域の実情に沿った情報の共有方法・発信方法があると思うので、それをどうやって て運用していくかをみんなで考えられるようになると変わってくると思う。

○三田村部会長

・SNSの活用というのは、回覧板のような地域活動の省力化につながる。 しかし、回覧板を回すという行為が、対面でつながるきっかけにもなっているのも 事実である。オンラインでもやりつつ、場合によっては回覧板も残すというような、 両方が補完されるようなやり方も必要である。

・SNSで回覧板を回すというときには、対象年齢を若干下げて、中学生ぐらいまでがわかる回覧板の内容にして回してしまうという取組もいいと思う。そうすると地域活動が若い人にも伝わる。

○松井委員

- ・回覧板は最後まで回らない、という問題もある。私の地域ではほとんど皆さんがスマホを持っているので、皆さんにLINEをインストールしてもらって、まずは便利さを実感してもらっている。
- ・オンライン会議でも最初は抵抗があった方もいらっしゃったが、詳しい人にお手伝 いしてもらったら、意外と簡単にできることもあった。

○藤本会長代理

- ・自治会の加入促進について、地域振興会・地活協・自治体といろいろなところに課題があるが、地域はずっと動き続けるというか、挑戦をし続ける。手助けとなるよう好事例を多く提供され、地域に取り入れていただきたいと深く願う。
- ・審議会として、地域特性に応じて、企業連携・デジタル活用は積極的に進められた いと整理する。

○事務局

- ・現委員の任期が3月末までであることから、これまでの協力に対するお礼を述べた のち、石地委員(2期目:任期満了)から退任のごあいさつを受ける。
- ・新年度は、これまでのご議論を踏まえつつ、さらなる地域活動、市民活動の推進に 向けて新たな委員構成で議論を進めてまいりたく、引き続いての協力を依頼。

~閉会~

以上